

令和4年12月15日開催

総務常任委員会資料【所管事務調査】

上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画の改定について

- ・上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画の改定について 1～3
- ・上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画（案） 別冊
- ・上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画「実施計画」 参考

所 管 委 員 会	総務常任委員会
提 出 課	市民安全課

上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画の改定について

1 計画改定の経過

- 上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進会議（以下「推進会議」）による検討
推進計画の改定に当たっては、上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進条例（以下「条例」）に基づき、推進会議を開催し、委員の意見を聞きながら進めている。

<上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進会議>

条例第 25 条に基づき設置されるもので、本計画の策定や推進に当たり、次の役割を担っている。

- ①計画の基本方針や長期的な目標の審議
- ②安全安心まちづくりの推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な基本的事項及び重要事項の調査・審議

※構成員 学識経験者、関係行政機関職員、地縁団体等代表者、事業者、公募市民、市職員

◆会議開催経過

- 第 1 回：令和 4 年 6 月 1 日（水）開催
審議内容：実施計画の実績（R3 年度）、内容（R4 年度）、計画改定の進め方
- 第 2 回：令和 4 年 10 月 18 日（火）開催
審議内容：防犯に関する市民意識調査の結果、計画改定の骨子（案）
- 第 3 回：令和 4 年 11 月 28 日（月）開催
審議内容：上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画（案）

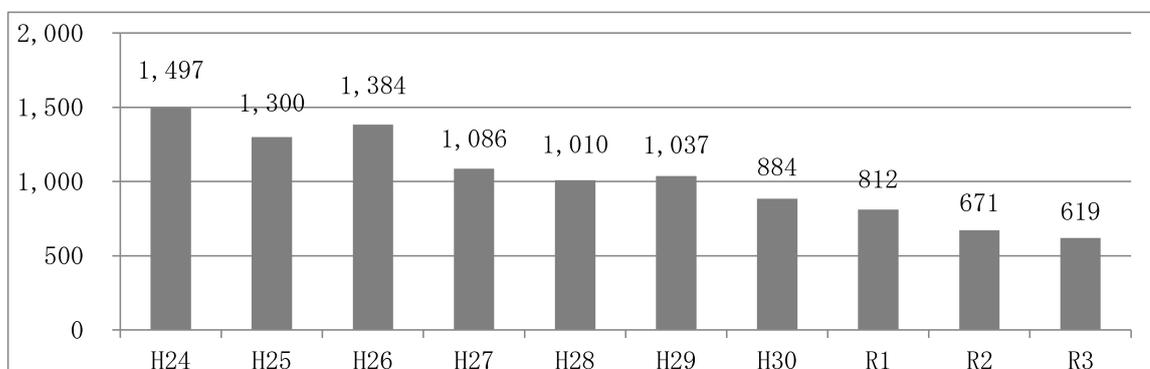
2 現行計画の評価・検証

(1) 重点目標

- 計画期間内で多少の増減はあったものの、着実に減少してきており、重点目標とした「犯罪発生件数を減少させる」は達成した。

<上越市刑法犯認知件数の推移>

（単位：件 年別集計）



(2) 取組の基本方向

- 防犯に関する市民意識調査では、取組の基本方向に関する達成状況のバロメータとした 3 項目について、目標達成が 1 項目にとどまった。

<防犯に関する市民意識調査結果>

項目	目標値	結果	状況
意識づくり（地域の防犯への関心度）	60%以上	21.8%	未達成
地域づくり（防犯活動への参加意欲）	90%以上	56.8%	未達成
環境づくり（体感治安）	34%以上	42.4%	達成

期 間：令和4年8月4日～8月19日 対 象：満18歳以上の市民850人（無作為抽出）
 方 法：郵送による配布・回収 回 収：389人（回収率45.8%）

3 上越市第7次総合計画との整合

- 第7次総合計画 第2章 基本目標別施策 基本目標2「安心安全、快適で開かれたまち」のありたい姿（※）と本計画の3つの取組の基本方向との整合は図られている。
 - ①「自主防犯意識を高めるための意識づくり」
 - ②「地域防犯活動を進める地域づくり」
 - ③「安全で安心して暮らせる環境づくり」

<第7次総合計画の記載内容（※ありたい姿）>

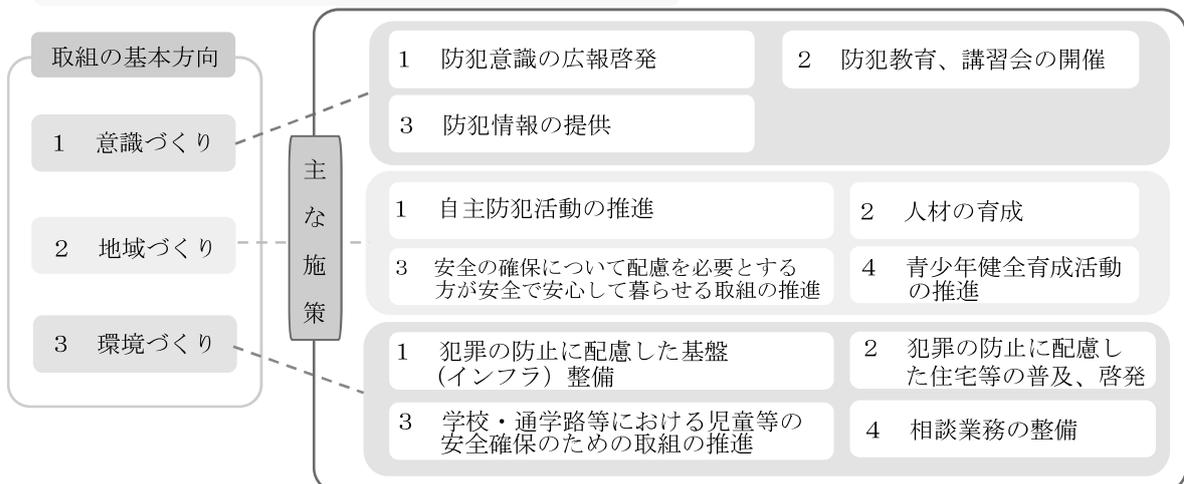
市民一人一人が被害に遭わないための知識を習得し、地域や事業者、関係団体等が一体となり、地域ぐるみで防犯・交通安全活動が展開され、全ての市民が安心して暮らしている。

4 計画改定に関する基本方針（骨子）

- 現行計画の評価・検証結果を踏まえた上で、犯罪のない安全・安心なまちづくりの推進は普遍的で継続して取り組む必要があることから、地域の犯罪を減少させるという基本目標を始め、計画の骨子となる次の項目については、現行計画を踏襲する。

基本目標： 犯罪の防止に努めた安全で安心な地域社会の実現

重点目標： 犯罪発生件数を減少させる



5 計画（案）の概要

(1) 計画期間

- ・令和5年度から令和12年度までの8年間

(2) 計画の内容

第1章 計画策定の趣旨と背景等（別冊P1～P3）

- ・計画策定の趣旨や背景のほか計画の性格や計画の期間について記載

第2章 犯罪の現状と市民の防犯意識等（別冊P4～P21）

- ・刑法犯認知件数は、平成14年をピークに減少傾向
- ・罪種別構成比の推移に大きな変化はなく窃盗犯が大半を占める状況が継続
- ・地域での防犯に係る関心や防犯活動への参加意思が減少傾向

第3章 計画の基本目標と取組の基本方向等（別冊P22～P34）

- ・基本目標 犯罪の防止に努めた安全で安心な地域社会の実現
- ・重点目標 犯罪発生件数を減少させる
- ・取組の基本方向
 - ①意識づくり：「地域の安全は自ら守る」という自主防犯意識を高める取組
 - ②地域づくり：「地域の安全は自ら守る」ため連帯感を持った地域づくりへの取組
 - ③環境づくり：「犯罪に遭わない、起こさせない」ため安全で安心して暮らせる環境づくりへの取組

第4章 計画の基本方向を構成する主な施策（別冊P35～P39）

- ・基本方向である「意識づくり」「地域づくり」「環境づくり」それぞれの実現に向けた具体的な取組を「主な施策」として位置付け、上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進会議に参画する各団体において取り組む内容を記載

第5章 計画の推進体制（別冊P40）

- ・推進会議の設置、庁内検討会の設置、計画の見直しについて記載

6 計画の進捗管理

- ・本計画の進捗管理は、個別事業の内容、成果指標、年度ごとの目標や達成状況を記載した「実施計画」（参考）を別に作成し、推進会議において、毎年度、構成団体が取り組む個別事業の実施状況を点検・評価している。また、その結果については、毎年度、市民や議会に報告・公表しており、今後も継続する。

<実施計画の公表予定時期>

年度	令和4年度			令和5年度		令和6年度	
	R3年度 実績	R4年度 計画	R5年度 計画	R4年度 実績	R6年度 計画	R5年度 実績	R7年度 計画
時期	7月		3月	10月		10月	

※R7年度以降も同様

7 今後の取組予定

令和4年12月15日（木）：総務常任委員会 所管事務調査

〃 12月27日（火）～令和5年1月25日（水）：パブリックコメント意見募集

令和5年3月下旬：第4回上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進会議

〃 3月下旬～4月下旬：パブリックコメント結果公表

〃 3月下旬：計画改定